



真庭市

議会だより

NO.20

2010.5.1



【^{かやべ} 蒜山・茅部神社の桜並木】

茅部神社まで約 1 キロ続く参道の両側には、ソメイヨシノ、ヤエザクラ、シダレザクラが植えられ、咲き誇った様子は、さながら桜のトンネルのよう。市内で最も遅く見ごろを迎えるこの桜並木は、毎年多くの方を楽しませてくれます。

もくじ

- 3月定例会、2月臨時会 p.2～4
- 常任委員会報告 p.5～7
- 一般質問 p.8～18
- 議会の動き p.19
- 請願・陳情の受付、編集後記 p.20

3月定例会

平成22年3月第2回真庭市議会

(会期 3月2日から3月29日まで)

平成22年度 当初予算

総額464億14万2千円を可決しました

一般会計	283億9,500万0千円
特別会計	150億4,242万6千円
公営企業会計	29億6,271万6千円

対前年(6月補正後)比 △7億9,889万6千円 (△1.7%)

本会議は3月2日に開会し、市長所信表明の後、議案38件が上程されました。議案第5号の教育委員会委員の任命に関する同意案件、議案第6号の奨学金条例の条例改正案については、即日採決され、原案のとおり同意、可決されました。

また今回は、一般質問初日に初めてとなる3会派の代表質問が行われました。また16名の議員が一般質問を行いました。

5日目は追加議案17件、陳情7件が上程され、初日に上程された議案とあわせて質疑を行った後、議案等の委員会付託を行いました。

最終日は委員長報告、質疑、討論及び採決を行いました。また、昨年から議員倫理調査会で協議が行われてきた議員倫理条例の改正案について、議員発議案が提出され、原案のとおり可決され閉会しました。

◆議案

※(一)内は付託委員会

※議案第5、6、43号は委員会付託を省略

※議案第26、42、45、56号は予算特別委員会に付託

原案同意

議案第5号 教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

原案可決

議案第6号 真庭市奨学金条例の一部改正について

議案第7号 真庭市有線テレビ施設基金条例の廃止について (総務)

議案第8号 真庭市湯原憩の家基金条例の廃止について (総務)

議案第9号 真庭市立北房中学校校舎・屋内運動場建築基金条例の廃止について (文教厚生)

議案第10号 真庭市職員給

与条例等の一部改正について (総務)

議案第11号 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (文教厚生)

議案第12号 真庭市税条例の一部改正について (文教厚生)

議案第13号 真庭市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について (文教厚生)

議案第14号 字の区域・名称の変更について (文教厚生)

議案第15号 真庭市川上老人福祉センター条例の一部改正について (文教厚生)

議案第16号 真庭市八束老人福祉センター条例の一部改正について (文教厚生)

議案第17号 真庭市歯科診療所設置条例の廃止について (文教厚生)

議案第18号 真庭市農業共済条例の一部改正について

(産業建設)

議案第27号 平成22年度真庭市国民健康保険特別会計予算について

議案第19号 真庭市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

(産業建設)

議案第28号 平成22年度真庭市老人保健特別会計予算について

議案第20号 真庭市火災予防条例の一部改正について

(総務)

議案第29号 平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 真庭市蒜山高原スポーツ公園条例の一部改正について

(総務)

議案第22号 委託変更協定の締結について

(産業建設)

反対 制度自体が、病気にかかりやすく治療に時間がかかる後期高齢者を他の年齢層から切り離し、高い負担と安上がりの医療を押し付ける高齢者いじめの差別的制度である。

議案第23号 区域外における公の施設の設置に関する協議について

(産業建設)

議案第24号 真庭市道路線の認定について

(産業建設)

議案第25号 真庭市道路線の変更について

(産業建設)

議案第26号 平成22年度真庭市一般会計予算について

議案第31号 平成22年度真庭市介護保険特別会計(介護市介護保険特別会計)

護サービス事業勘定) 予算について

議案第32号 平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計予算について

議案第33号 平成22年度真庭市浄化槽事業特別会計予算について

議案第34号 平成22年度真庭市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第35号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計予算について

議案第36号 平成22年度真庭市分譲宅地事業特別会計予算について

議案第37号 平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計予算について

議案第38号 平成22年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計予算について

議案第39号 平成22年度真庭市温泉事業特別会計予算について

議案第40号 平成22年度真庭市農業共済事業特別会計予算について

議案第41号 平成22年度真庭市水道事業会計予算について

議案第42号 平成22年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計予算について

議案第43号 真庭市農業共済損害評価会委員の委嘱に付き同意を求めることについて

議案第44号 真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

(文教厚生)

議案第45号 平成21年度真庭市一般会計補正予算(第5号)について

議案第46号 平成21年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

議案第47号 平成21年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について

議案第48号 平成21年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第4号)について

議案第49号 平成21年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) 補正予算(第4号)について

議案第50号 平成21年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)について

議案第51号 平成21年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第52号 平成21年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第53号 平成21年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について



議案第54号 平成21年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算(第2号)について

陳情第5号 陳情書 市内業者への発注と育成・保護について

採択

議案第55号 平成21年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第3号)について



議案第56号 平成21年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算(第2号)について

◆請願・陳情

陳情第6号 要望書 防犯灯の新設について(富原地区)

不採択

議案第57号 平成21年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第4号)について

陳情第7号 要望書 救急時の改善及びAED設置の増設について(富原地区)

趣旨採択

議案第58号 平成21年度真庭市水道事業会計補正予算(第5号)について

継続案件

議案第59号 平成21年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算(第4号)について

陳情第11号 延風・高山地区集会所に関する事故防止についての陳情書(総務)

採択

陳情第1号 要望書 中村(産業建設) 草野線道路改良工事の継続について

採択

◆議員発議

発議第1号 真庭市議会議員政治倫理条例の一部改正について

原案可決

継続審査中の案件

陳情第2号 安心・安全な公共事業を推進するため国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について(産業建設)

陳情第3号 公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める陳情(総務)

陳情第4号 働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなつてゐる労働者派遣法の抜本改正を求める陳情(総務)

●平成21年分

陳情第7号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書を関係大臣へ提出することを求める陳情(文教厚生)

予算審査特別委員会

委員長 宮田精一議員
副委員長 築澤敏夫議員
開催日 3月23、25日

22年度当初予算は、総合計画のまちづくりにおける6つの基本体系に沿って編成され、農林、畜産、観光振興や道路網整備、保健の充実や子育て支援、自然景観の保全、学校施設整備などに関する予算が計上されています。委員からは、新庁舎完成後の支局の利活用について、定員適正化計画には臨時職員は含まれるか、各種がん検診の周知方法、また未検診の場合の対応について、湯原温泉営業マン事業の活動実績と今後の活動内容について、公共下水道の加入率について、しらかめ団地の福祉施設分譲計画についてなど多くの質疑がありました。討論では、後期高齢者医療特別会計について、反対討論もありましたが、審議の結果、全て原案可決となりました。

2月
臨時会
2月23日開催

◆報告

報告第1号 専決処分報告について

市道での落石、路面の損傷による車両破損事故、路肩崩壊による井戸の破損に対する損害賠償です。

◆議案

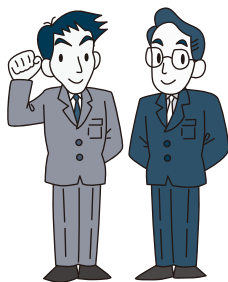
全て原案可決

議案第1号 平成21年度真庭市一般会計補正予算(第4号)について

議案第2号 平成21年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

議案第3号 平成21年度真庭市水道事業会計補正予算(第4号)について

議案第4号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について



総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成22年1月8日、2月4

日の2回、担当部署の出席を求め、委員会を開催し、閉会中の調査を行いました。

《総務部》

(報告)

- ・地域内放送について
- ・大林組寄付状況について
(中和地区の土地)
- ・新本庁舎の工事進捗率について

《行政改革審議監室》

・真庭市公共施設を見直し

「21年7月開催の行政改革推進委員会において、職員による検討委員会の設置が決定され、関係各課から委員を選出して、現在までに4回の委員会を開催している。見直し状況は、9月に公共施設見直し指針を策定し、これに基づき設置条例の見直しをしている。対象施設が554施設、うち廃止統合28施設、地元譲渡100施設(コミュニティ施設)、指定管理・業務委託79施設、直営維持347施設となっている。

今後は推進委員会や市長協議を経て決定していく。」と説明がありました。

・職員提案制度について

「行政改革審議会の意見を反映し、職員が提案しやすい制度にするため、今年度中に制度策定、来年度から運用する。」とのことでした。



真庭市役所のようす

・定員適正化計画を見直し

「当初は、平成17年4月1日現在の普通会計職員数842名を平成22年4月1日までに10%削減する目標だったが、実際は14%の削減となる見込みで予定数を超える削減状況。早期退職が大きな要因であり平成27年度の職員数目標を当初620名としていたものを34名増やしたい。本計画については、民間委託、指定管理者制度の

導入、65歳定年導入などの動向の変化を見て毎年度見直しを行う。」とのことでした。

・管理職手当について

「県内の管理職手当については、7市が定額制をとっており、真庭市においても定額制とし、現在の平均額の15%カットしたものを支給したい。」と説明がありました。

(報告)

- ・第2次行政改革大綱及び実施計画策定の進捗状況
- ・平成22年度以降の蒜山振興局組織機構について

《企画財政部》

・総合計画後期計画の進捗状況について

「策定スケジュールは、平成23年度当初予算への反映、総合計画実施計画のローリングに間に合わせるため、22年9月議会に議決して頂けるよう策定中。策定委員会については、半数を市民で構成し、市民の声を反映していく。」とのことでした。

(報告)

- ・携帯電話不感地域解消事業
(曲り、古呂々尾中地区)

・地上波テレビ共同受信施設撤去事業について

・美甘有線放送撤去事業について

《会計課》

・歳計実績、基金状況

《消防本部》

・消防、救急無線デジタル化について

「整備スケジュールとしては、消防本部の消防救急無線デジタル化は、岡山県消防広域化の実施と並行した整備が望まれるが、現状では統一実施は不可能な状況である。平成24年度に実施計画を行い、26年度に工事を実施。平成27年度から運用開始することを目標に推進中である。」とのことでした。

(報告)

- ・平成21年度中の火災、救急救助等の概要について
- ・消防署訓練場拡張及び臨時ヘリポート整備事業の進捗状況について
- ・消防指令業務共同運用について

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成22年1月20日、2月17日の2回委員会を開催し、閉会中の調査を行いました。

《市民生活部》

・コミュニティバス運行業務の問題点について

現状の問題点について説明を求めました。時刻表の編成、料金、定員、車両整備、接遇など各項目にわたっての問題点、乗り継ぎの問題で時間的余裕がない、振興局から湯原ルートへの定時制の問題など報告を受け、その具体的な対応についても説明を求めました。

(報告)

・旧勝山・美新焼却場解体工事の進捗状況について

《健康福祉部》

・各種検診の受診率について
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんなどの各種検診については、いずれも受診率が下がっている現状です。委員からは、「市民の命の問題であり、実態を明らかにし

ていくべき。個人情報の問題もあり、啓発自体が個別にできておらず、しつかり本人に届く啓発をしていかないと抜本的な底上げにならない。予算措置を含めた受診率の向上をしていくべき。」などの意見がありました。これに対し担当部からは、「問題点も把握しており、保健師その他関係職員を中心にした対策検討会を設置し、来年度の抜本的な受診率向上に向け検討している。今後は、がん検診推進委員会を立ち上げ、問題意識を持っていきたい。」とのことでした。

(報告)

・介護基盤緊急整備に係る整備計画について

《湯原温泉病院》

(報告)

・浄化槽ブローア―移転工事の現地調査

《教育委員会》

・真庭市奨学金について
来年度からの真庭市の奨学金の返還の減免案が示されました。説明では、「4月から

施行予定で、平成22年3月以降に卒業して、市内に居住し働き始める人が対象で半額の減免になるのが基本。また、他の奨学金との併用制限を廃止する。卒業後真庭市に居住していることが条件で、奨学金返還、市税等の滞納がある場合は認められない。4月に納税証明書、住所確認、各種使用料の未納額の確認もする。審査会も6人以内で設ける。」とのことでした。

・久世中学校に導入した木製の机・イスについて

「地元産木材を使った木製の机、椅子を導入しているが、ネジが緩みやすいなど不具合があり、教育委員会として改



机・イスの説明のようす

良を含め対応していく。」と説明がありました。委員会としても導入した経緯はわかるが、使用に支障がないよう配慮などについて指摘しました。

・国民文化祭の取り組み状況について

10月30日～11月7日に行われる国民文化祭について、真庭市で行う美術工芸の部と、ミュージックフェスティバルについて説明がありました。

「美術工芸の部は落合白梅体育館で行い、木竹、染色工芸等が対象で、陶器は備前で行う。ミュージックフェスティバルは11月3日に全国6団体、市内団体も募集し勝山で路上アコースティックライブ。11月6、7日に全国11団体、県内、市内団体も募集しエスパスでホールライブ。経費については、平成22年度市の負担が約800万円。県補助金が約1,600万円。」とのことでした。

(報告)

・学校整備推進委員会答申について

・真庭市勝山健康増進施設「水夢」の修繕工事について

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成22年1月22日に委員会を開催し、関係部署の出席を求め、所管事項の調査研究をしました

《産業観光部》

・住宅リフォーム助成制度について

「市にも要望が来ており、議会で請願が採択された中で、前向きに検討をしていきたいと思っている。現状が非常に厳しい経済状況であることから、緊急経済支援対策の中で取り組んでいきたい。それには住宅とか事業の内容についても検討中で、定義づけも必要である。また、国において住宅エコポイント制度が出てきている。リフォームも幅広い内容となる。そのことも考慮しながら検討し、助成制度を制定していきたい。」と説明がありました。委員会からは、「今後のスケジュール、住民への周知について、また、国の事業との重複も可能か。」等の意見が出ました。これに対し、「この事業は真庭市の独自事業として、条例・規則

などの整備をし、新年度で取り組んでいきたい。重複も可能となるように対応したい。」と回答がありました。

・バイオマス事業について

①真庭市の産業振興ビジョン（基本報告の試案）、②「バイオマスタウン真庭」の実現について、③バイオリファイナリー事業創出のロードマップ案等について説明がありました。委員会からは、「実験・研究は良いが、真庭市はその中の何点かを絞り特化していくべきだ。木材生産者への還元はどのくらいあるか。海外のバイオエネルギーとの競争という点ではどうか。今は補助金があるからできている。補助金を出し続ける事は不可能であり、そこを考える必要がある。」等の意見が出ました。

・農地の下限面積について

農業委員会事務局から説明がありました。「農地の下限面積については、昨年12月15日の改正農地法の施行により、従前の別段面積は下限面積要件の原則の面積である50アールとなり、特別措置を講じようとする場合には、新たに別

段の面積を定めなければならないこととなった。大字単位により新しく別段面積を設定し、1月29日開催の農業委員会決定されている。」と報告がありました。

《建設部》

・しらうめ団地について

「支払いを2月5日に予定しており、2月中に所有権移転の登記が完了予定である。販売の実施計画は策定中であり、地元にも説明をしていく。1月17日の役員改選の時に今後、市から説明をしていくことも連絡をしていただいてい。土地のサンプリング調査も完了している。規定をクリアしており整備が可能である。」と報告がありました。



しらうめ団地のようす（落合地区）

《上下水道部》

・水道料金の改定について

「水道料金の改定を行うこととし、落合・久世地区は4月請求分から、北房・湯原・美甘・蒜山地区は5月請求分からで、勝山地区は今までと変わらない。地区ごとにはチラシを配布し周知していく。」とのことでした。

・下水道処理施設「みずすまし」の対応について

担当課からこれまでの協議経過、協議内容について報告を受けました。委員からは「蒜山地域でも冬期は融雪剤をまくせいか、魚は少ない。伏流水も少なく昔ほど水はない。」との意見も出ました。

また、担当課から、1月18日に行った「高梁市の浄化センター」の視察内容についても報告がありました。「高梁は下水道事業を昭和53年頃から始めており、6,500トン（日量）の処理をしている。17年、18年で「紫外線処理」に変えたが鮎は増えていないとのこと。川鶴と川の水量が原因ではないかとのことであった。」との内容でした。

真庭市議会 3月定例会

一

一般質問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

会派代表質問

森真会代表

河部辰夫 議員

地域資源を活かした産業の町づくりについて

問

真庭の地域資源とは何か、また農林業はどの分野に力を注いで産業の活性化を進めるのか。

また観光振興では一向に成果が上がっていない、新年度も誘客活動を積極的に行い、全国に真庭の名前を売り込み、重点地区を決めて観光キャンペーンを展開すると言われるが、今は客の好みも多様化し目も肥えておりニーズに応じた環境・施設を整え作り出すことを先行させるべきである。

答

井手市長

真庭市の広大な大地には実に多くの資源が存在し特定出来ない、豊かな自然と美しい景観、そこで生産さ

れる多くの産物や産業、そして神社仏閣、歴史遺産、伝統文化、芸術、人材等数多くの多彩な地域資源に恵まれており、そうした資源、素材を生かし、また付加価値を高めて元気で豊かな魅力ある地域をつくる。農林業の振興策は22年度から始まる米の戸別所得補償制度を活用して農家所得の下支えを行いたいと思います。また、市独自の事業、ふる里アグリ支援事業を21年度から継続して、生産から流通、販売までを一貫支援して、小規模農家の経営安定を図りたい、さらに第3期中山間地域等直接支払交付金制度や農地・水・環境保全向上対策事業により、農地の保全、耕作放棄地の解消、集落の維持を図りたい。林業では、間伐、林地残材搬出に力を注ぐ、間伐等の計画面積は官民合わせ2,634ha、前年度比134%増を予定。また新年度から真庭産材を使った新築木造住宅補助金を20万から50万円に引き上げ木材市場拡大に全力を挙げる。

次に観光振興策について、

今年度は大型観光キャンペーンを行う。真庭市内の多彩で魅力溢れる観光地や特産物を多くの人達にPRできた。多くの観光客に来て頂くには、受入れ側の体制も整える必要がある。観光客ニーズも多様化しており、観光に携わる人や地域が主体となり、現状把握に努め、人、物、施設整備等の対応が必要である。市としては整備の為の支援や適切な情報発信、情報提供を積極的に展開したいと考えている。

環境と共生したまちづくりについて

問

市ではバイオマスタウン真庭で、全国に先駆けて資源循環型社会の構築に積極的に取り組んでいる。また、自然に優しい環境づくりを推進しているとなつていますが、疑問に思います。二酸化炭素の削減計画や水質保全の環境整備対策は十分執られているのか。

答

井手市長

具体的二酸化炭素の削減計画はないが、市有施設を対象に取り組んでいる。

また、市の面積の78%を占める森林は二酸化炭素の吸収源として最も有効とされており、吸収源の保全を図っている。今後推進する為の検討委員会を立ち上げたいと考えている。

真和会代表

長尾修 議員

施政方針について

問

「予算」予算編成で特に心血を注いだ項目は。

「臨時交付金」本年度も臨時交付金の予定、可能性は「行革」施設の移行計画と管理体制はどのように。

「農業」今年特に推進していく事業は何か。

「林業」市産材利用による新築木造住宅補助金と住宅リフォーム助成制度を併用拡大しては。

「商工観光」道路事情がよくなった山陰方面にも情報発信しては。

「道路」国道313号、地域高規格道路、蒜山下長田く初和間の改良工事は今後どのように働きかけていくのか。

「景観条例」条例制定は統一した計画を望むが。

「コミュニティバス」大変好評だが、より充実した内容になるように望むが。

「子育て支援」不育症の治療費を全国に先駆けて助成することは、市独自の制度として意義があると思うが。

「高齢者」老人養護施設の入所希望者が市内に約500人おられると聞くが、どのような施策を行うのか。「学校教育」小学校の英語教育の充実も結構だが、正しい日本語教育が必要と考えるが。

「総合計画」策定委員会では大幅な基本構造や後期基本計画の見直しをするのか。

答 井手市長

「予算」限られた財源の中で財政健全化を視野に入れ、地域の隅々まで目配り、気配りをしたきめ細かい施策の推進に心血を注いだ。

「臨時交付金」現時点ではまったく不明。

「行革」市内公共施設555の内、廃止26、統合2、譲渡100、指定管理71、業務委託9、直営347施設。市行革推進委員会の評価結果は毎年公表する。

「農業」市内農畜産物販売を京阪神で実施し、消費者ニーズを調査する。特に肉用牛生産条件特別整備事業を実施したい。

「林業」木材需要拡大事業は新築住宅の補助に絞って事業展開したい。

「観光」山陰側との連携を強化し、誘客に向けた情報発信を行う。

「道路」倉吉市と整備促進協議会を設けているので、協力しながら、引き続き要望活動を展開する。

「景観条例」計画は市内全域を対象としており、地域保全条例の目的、主旨とは異なるので、統一すべきものではない。

「コミュニティバス」課題について検討し、運行時刻やルートの見直しを行うなど利便性の向上に努める。

「不育症」婚姻後1年以上子供がいない夫婦を対象に1回の妊娠期間を通じて30万円以内で治療助成する。

「高齢者」入所を待っている間、在宅支援の環境づくりが大変重要である。

「日本語教育」新学習指導要領では言語活動の充実が重視されており、家庭と連携を図りながら指導を進めている。

「総合計画」合併5年が経過し、基本構造の一部見直しと後期基本計画を策定している。特に重要、緊急性があり優先的实施すべき重要施策についても検討中。

「市民ネット代表 宮本 繁 議員」

市民ネット代表 宮本 繁 議員

国政と地方自治体の関係について

問

政権交代があり、今国会で審議されている「地域主権」が法制化された場合、今までの義務付け国庫補助金事業・国庫負担金制度が

廃止され地方自治体に権限と事務が委譲され、国庫補助金・国庫負担金が一括交付金で地方自治体に配分されて「事業内容は自治体で事業の仕分け責任と市条例改革」が必要となってくる。

「議会の組織・規制緩和」も同時に検討がされている。議会も「事業仕分け」に関係して責務を負うことになってくる。国政で決定され通達

がきて検討では遅いと思う。議会と一緒に検討会をもつ必要があると思うが。

現在、一括交付金の制度化について、具体的な中身は未定だが、動向には十分注視したい。

「答 井手市長」

答 井手市長

現在、一括交付金の制度化について、具体的な中身は未定だが、動向には十分注視したい。



産業振興対策について

問

産業振興対策について5年間産業振興を推進されてきましたが、地域再生・景

気対策にどんな役割を果たしてきたか総括をされているか。

23年度は、一括交付金に参入されている可能性があるが農業戦略施策はどのようにされるのか市長の見解を示されたい。

答 井手市長

総合的施策としては、産業連携支援事業を実施、また新たなバイオマス事業も計画されつつある。農業畜産業では、中山間直接支払交付金事業、優良牛導入事業等を実施。林業では、台風による激甚災害の復旧事業を積極的に展開。商工業では、真庭市商工業融資制度の限度額拡大や真庭市臨時職員の緊急雇用等を行った。企業誘致も努力してきた。平成21年度には緊急経済対策事業を行い市内経済を刺激した。

農畜産物生産、販売戦略としては中核農家の育成と小規模農家の支援、集配システムの構築、市内と大消費地に分類した販売戦略の検討が大切。策定にはJA、普及センター等と協議する。

公契約条例制定について

問

真庭市が公に使われるお金の流れが市民の皆さんに見えるように透明性を高める必要があります。「一般競争入札・随意契約・業務委託・調達品」等すべてについて市民生活の視点で公契約条例制定を検討する必要がありますと判断する。住民の声として①大きな事業は、大手企業が落札し材料調達も大手企業の関連業者になり真庭市から離れる。②地元企業は、下請け・孫請けで働く従業員の賃金も安くしか支払えない。③事業内容では、積算根拠も提示できず底値も提示されず安ければよい市民泣かせ。④自分の仕事を抱えている業者が工期の期限内に仕事を完了することが出来ないのに落札して丸ごと横流し等、数多くの批判がある。どこまで公契約条例に組み込まれているか検討して市民みなさんに透明性を高め公平性・平等性を示すため公契

約条例制定に市長の見解を示されたい。

答 井手市長

公契約条例の制定については、調査研究中である。しかし条例を制定すれば、賃金の最低基準を条例で義務づけることになる。慎重に調査研究を行う。

個人質問

竹原茂三 議員

故障受付時に停電の有無の確認を行うなど、状況把握を徹底し、指定管理者と連携を密にして対処する。

問

昨年9月の定例議会で停電後の真庭ひかりネットワークの対応について質問をしましたが、今回1〜2分の停電でなぜ電話が使えない状況になったか、1月1日に4件、2日に8件の通報があったのになぜ停電の有無を確認し、告知放送

を使って放送できなかったのか。

答 井手市長

今回の故障事例は、現在のところ原因究明には至ってなく、原因究明と再発防止対策をNTT西日本に強く要望している。ふだんでも故障の問い合わせがかなり入っており一般故障という受け方をしたのではないかと、エスパスがどのような判断をしたか確認できてない。行政は総合的な調整役であり、地域の活性化は市民、地域が主体となり行動することである。

観光振興について

問

本年度いろいろと誘客のための施策を実施されたがどのような総括をされているか、また観光振興における行政の役割、支援をどのように考えているか。

答 井手市長

本年度は官民一体となった観光キャラバン隊、ラッパング電車、サービスエリ

アでの紙コップ等、大型キャンペーンを実施し真庭市の魅力と真庭市の知名度アップを図った。行政の役割は誘客に向けて魅力ある地域資源の情報発信、市内観光地への情報提供や連帯構築等総合的な調整役を担うこと、又数年前には、大都市圏での農産物産販売所を今企画している。

養護学校の分校、分教室を県並びに県教育委員会に対し、市内に設置するよう強く要望する。

問

岡山県特別支援教育推進プラン、学校設備の適正化の現状と課題に置いて誕生寺養護学校は県北部の大半が通学区域で通学に長時間要する地域もあり、通学時間の短縮や身近な場で専門的な教育が受けられるよう分校、分教室の設置等について検討することが求められている。市内には養護学校へ行かれている生徒、保幼のグレイゾンの児童を含めると約242名の児童・生

徒が予測される。真庭市として県に強く要望する必要があると思う。

答 井手市長

市内の小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童・生徒は増加傾向にあり、障害のある子供達が自立に向け、より専門的な療育訓練や特別支援教育を受けるためには、市内に専門の教育機関の設置が必要である。岡山県特別支援教育推進プランに示されている県北部における分校、分教室の設定について、県並びに県教育委員会に、真庭市内に設置するよう強く要望していく。

妹尾智之 議員

安心・安全のまちづくり、AED

問

①真庭市のAEDの設置状況、設置場所の市民への周知状況と有効期限があるバッテリーやパッドなどの点検状況について。②公共

施設への設置拡充について。
③AEDをいざというときのために体験できる機会を少しでもふやしていただく啓発活動について。



勝山庁舎設置のAED

答 井手市長

①市内におけるAEDは、消防署、学校、振興局、各支局、文化センターなどの文化施設、体育施設及び保健福祉センター等公共施設に78台設置しております。電極やバッテリーには有効期限があり、電極は2年、バッテリーは5年で交換しております。②市内の主要な公共施設には設置することができたと思っております。今後新たな設置要望がありましたら、検討の上、計画的に進めたいと考えております。③使用講習会は消防署が担当し、昨年度は市内122会場で開催、3,615人が受講され、今後もさまざま

まな機会にAEDの講習会を開催し、いざというときのために命が守られるように啓発してまいりたい。

不妊症支援体制について

問

①一回が30万円以下の助成をする予算の予定があると思いますが、この予定を超えた場合はその後どうなるのか。②不妊症認定の出産について一世帯での制限はあるのかないのか。

答 井手市長

①10人の予算を計上しております。該当となる方が10人を上回って申請された場合も助成をいたします。②世帯での制限ということにつきましては、現在の婚姻関係にある夫婦の間に子供がいない場合に該当ということでありまして、制限を設けております。この事業につきましては初めて取り組むということで、担当課のほうで検討するということにさせていただきたいと思う。

妹尾 昇 議員

22年度の予算はどこに視点を置いた編成か

問



国も2010年度一般会計予算92兆2,992億円過去最大、景気の悪化で税収が37兆3,960億円に落ち、借金である国債は44兆3,030億円と空前の規模に達し、当初予算段階から借金が税収を上回る戦後初めての事態である。国の借金は973兆円、国民一人763万円借金を負わされている。次世代に負担が大きい。国の厳しい財政状況の中で真庭市は22年度の予算が編成されているが、市税が落ち込み、依存財源である交付税、国・県支出金、市債（借金）に依存した一般会計283億9,500万円が予算化されている。市長は施政方針で「経済活性化と雇用の創出」に全力を尽くすといわれるが。

答 井手市長

林業の活性化は農業用水路、ため池改修、林道開設事業、などの生産基盤整備事業。商工業の活性化では商工業振興対策事業費補助金や中小企業等緊急雇用安定対策事業費を計上。雇用対策は緊急雇用創出交付金事業等に1億6,507万円。中小企業支援は従業員の仕事補償にかさ上げの補助金840万円、住宅リフォーム助成事業補助金1,000万円等々計上、公共事業は39億3,696万円計上、地域活性化と市民の要望に応じていく。

小・中学校適正配置の答申の対応

問

真庭市学校整備推進委員会から1月13日市内小・中学校の適正配置について答申書が提出されている。「学級数が5以下の小学校は統廃合を検討すべき」とし「特に児童数がゼロの学年、同級生がいない学年が生じている極小規模校は早期に他

の学校へ統合を進められたい」等々の答申である。2人や3人の学校がある、サッカーも野球も出来ない、これで平等な教育といえるか、早急に適正配置の実施計画を策定し、市民・保護者に理解を得ることが不可欠、何年から実施するのか。

答 井手市長



設置者として答申を尊重し、住民の理解が得られ、教育的効果が上がる学校体制を再構築するために、極小規模校から適正配置を推進する。

答 大倉教育長

10月の実施計画の策定に向けて検討を重ねており、4月から策定会議の開催に向けて準備を進めている。これから計画を立てるので何年ごろかということは今段階では答えられない。

中元唯資 議員



建設の進む真庭市役所本庁舎

新本庁舎の業務開始に伴うマネジメントシステムについて

問

庁舎建設も順調に進んで、本庁機能全体の業務開始は平成23年4月からで、分断された部署での業務から各部ごとの全体が見渡せる業務状況に変わる中で個々の能力はもとより、組織力によるサービスが市民に最も要求され、市民サービスの向上、充実を図るための組織としての今後の業務方針を伺う。

答 井手市長

平成23年度から新庁舎に本庁機能が集約され、業務の効率化、能率化など、多くの効果が期待され、開庁に伴い部署の組織機構改革を予定しており、一層の市民サービスの向上につなげたいと考えている。管理職の役割として、組織目標を設定し、目標達成に向けた意識改革を促していく責任があると考えている。トップの役割は職員の意識、職場の実態を把握し、職員の努力、積極的な取り組みに対してバックアップする体制をつくることだと考えている。市民サービスの向上を図るために職員の意識改革に努め、一層の緊張感を持って取り組んでまいりたいと考えている。

開発行為の更新について

問

採土の運搬は10tダンプにて年間120日以上、日に16回周回する状況であり、運搬市道は幅員が狭く延長約

8kmあり地域住民は生活環境及び交通安全上、不快感を抱いている状況である。真庭市土地利用調整会議で周辺地域への対応をもっと審議すべきだったのではないかとと思うが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

生活環境や通行面で不安を抱かれている状況がございますので、市道沿線地域の住民対応について、申請者へ運転に係る細心の注意を促すとともに、関係者へ事業内容や運行計画を示して協力を求めるよう指導する。

福島一則 議員

土地寄付について

問

昨年11月に大林組より約300町歩以上の土地を寄付して頂いたが、今後この土地を活用して行こうと思われるのか。



寄付地現地説明のようす

答 井手市長

今後の利活用については、当面貴重な動植物が生息する自然豊かな里山を生かす取り組みとして、津黒高原荘が連携をして事業実施している体験型観光あるいは生涯学習推進のために有効活用したい。

情報公社について

問

情報公社が今回導入しようとしているシステムの費用負担が真庭市を含めて8ヶ町村で共同運用しており、協議の上、更新するこ

とになった為に2,735万9千円が真庭市の負担となっているが、負担割合の2割が均等割で、8割が職員数割となっている。この割合では真庭市にとって負担が多いのではないか。このような費用について詳しく伺いたい。

答 井手市長

財務会計システムについては、財務会計の予算編成管理、歳入歳出管理、出納管理、決算管理を職員が行うシステムであり、合併前の平成15年度に旧落合町に導入され、平成16年度に他の8町村が導入し、真庭市に引き継がれているものである。情報公社を利用しての共同運用の費用負担割合は、情報公社の理事会、評議委員会が審議を経て決定されている。職員1人当りの負担額を比較すると、真庭市の負担金が多過ぎることにはならない。次に更新費用ですが、財務会計用基本ソフトが、4,150万円、起債管理用基本ソフトが2,200万円、現システムへのデータを新システムへ

移行する経費が35万円、ネットワーク機器、サーバー等の機器整備費が780万円の合計7,480万円であり、この費用を共同利用する8市町村で案分し、負担することになっている。



原 秀樹 議員

高次脳機能障害者・ご家族への支援策はいかに

問

近年高次脳機能障害（脳外傷や脳の病気の後遺症として記憶障害・注意障害・社会的機能障害等の認知障害）と診断され認定される方が増加している。複数の障害が有る為、介護施設での受け入れは難しく家庭での介護を余儀なくされて居

られる現状がある。

ご家族は大変な介護状況にある。真庭市として現状把握と相談窓口・支援の状況はどうか。又担当者は、専門員が配置されて居るのか。

答 安東健康福祉部長

県が主体となり高次脳機能障害者支援普及事業が組織されている。真庭市では介護保険・自立支援サービス・手帳交付等利用して載っている。当事者と家族への支援として真庭シードの会・おしゃべり会に積極的に参加をし支援に繋げている。今後も関係機関と連携し協力的な支援策を進めていく。

専門的には、保健師が携わっているが今後、福祉課・包括支援センター・子育て健康推進課の3課で連携し専門職を育てていく。

市のケースワーカーの配置は万全か

問

長引く景気低迷で、生活保護世帯が増加傾向にある。真庭市の様な広範囲な地域状況の中でケースワーカー

が繁忙な状況になって無いか。真に業務が遂行出来ているか。必要な世帯に十分な支援がなされているか。

答 井手市長

現在4人のケースワーカーで220世帯を担当している。現状では充足しているが、自立に向けた就労指導や支援を行う為就労支援員等の非常勤任用など、体制の充実を図っていく。

下水・集落排水事業の見直しはいかに

問

急激な人口減少・核家族化の進行で高齢者のみの世帯が急増している。

下水・集落排水整備で何時整備出来るか判らない地区が多数ある。整備計画を見直し、合併浄化槽での整備を推進するよう政策転換も必要ではないか。

答 井手市長

クリーンライフ100構想での集合処理と個別処理との経済比較検討を行い、見直しを行っていく。

初本 勝 議員

安心して暮らせるまちづくりについて

問

市内の高齢化率70%を超える集落、認知症の家庭ではこれから先どうなるのか不安な毎日を送っている。

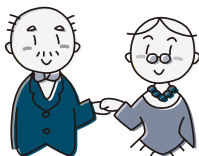
以前私の質問で老保園の必要性を提案したことがあるが、市長は必要性を感じておられるか。地域の集会所を使い、認知症の人、少し手をかけてあげればみんなと楽しく一日を生活出来る人、そういう場所を確保し、費用は当事者が300円から500円1日当り、お世話していただく人には時間給800円前後の手当で対応していただく。お世話して下さる人に支払うお金については、地域通貨を発行し対応すればいいと思う。

答 井手市長

安心して暮らせるために地域の集会所を使い、高齢者が楽しく過ごせる場所

御提言の老保園構想ですが、これは趣旨においては大変すばらしいことであると思うが、ただ運営方法等について私も勉強させていだきたいと思っている。いづれにしても、地域で気軽に集まれる場所は高齢者や障害者にとって孤立感や不安を解消し、豊に暮らせるために大変重要であると認識している。

問



救急対応についてにお伺いする。以前一般質問をし、救急拠点の確保をお願いしているが、新しい救急拠点はできていない。今後どのような計画をしているのか。心拍停止になった時、初動対応が早ければ、生命を取り戻すことができるのはおわかりのとおりで5分以内で70%以上、心臓停止3分、呼吸停止10分、多量出血30分で死亡率50%となっている。せめて10分以内の対応が、安心のまちづくりである。市長の見解を伺う。

答 井手市長

新たな分署の設置は、財政上の問題から実地は困難である。多くの人が応急処置ができるようにし救命率の向上に努めていきたい。

草地秀育 議員**生活排水処理事業、積極的に逃げずに対処****問**

平成20年度の真庭市の起債残高は698億1,598万円、3つの生活排水処理事業の起債総額は149億9,216万円、一般会計からの繰入金金は9億5,100万円である。財政破綻した北海道夕張市の特別財政地方債高のうち、37%が下水道債だったことを考えても、抜本的に生活排水処理事業の見直しを図るべきだと考える。

答 井手市長

下水道環境が整備された地域の皆様さまには100%加入を目標に啓発活動を進め



落合浄化センター安全祈願祭

ウイルス対策について**問**

真庭市において過去パソコンウイルスに感染したことはないか。現在、ウイルス対策の取り組み状況はどうしているか。

答 井手市長

ガンブラー等への対策を施している。また、職員に対しても注意を促し、ソフトウエアの最新版への更新を行っている。このような対策により、市の事務用、業務用のパソコンにウイルスが感染して個人情報が出た事例はない。職員には外部媒体でのデータのやり取りについては細心の注意を払い、ウイルスチェックを必ず行うように指導している。

**岡崎陽輔** 議員**地域密着型の行政と協働のまちづくりについて****問**

少子・高齢化と過疎化の進行など、地域や住民のニーズは多様化し、複雑化してきている。これらの地域問題解決の為に、行政の主体的な要求課題の把握のシステムづくりや地区担当者制度、協働推進課の設置、まちづくり基本条例の制定など極め細やかな行政対応が求められる。また協働のまちづくりの要件も含めた自治の基本単位の範囲を提起すべきだ。

答 井手市長

職員の意識改革と行動で、地域の隅々まで目の届く、配慮された行政を目指す。地区担当者制度は今後研究したい。協働のまちづくりの単位については、極めて重要な課題を提起されたと思う。住民の生活に根ざしていく原点になるので真剣

芸術文化振興計画の制定を**問**

芸術文化は人々の創造性を育み、心豊かな社会を形成するものだ。文化芸術資源の活用や伝統文化、芸能の発掘、整理、伝承の取り組みも急ぐ必要からも、現場の多様なニーズを把握の上で、芸術文化振興計画の策定を求める。

答 大倉教育長

意見を広く聞いて、真庭市の文化振興の具体的な方向性を示した真庭市文化振興計画(仮称)を策定したい。

県立高校再編について**問**

3月7日、真庭の専門教育を考える集会が開催され、

再検討を求める集会アピールが採択された。

住民合意を無視した高校再編を認めることはできない。

今後の市としての県教委への働きかけや交渉の対応はどうするのか。

答 井手市長

各校の学科内容を魅力あるものにするために教育内容の充実を強く求めて行く。

三村 一夫 議員

3世代家庭の支援を

問

3世代家庭が長い歴史の中で家族関係などが福祉を維持してきたが、核家族化の中で子育て、高齢者福祉予算により福祉を維持してきた。出生率が高いのも3世代家庭が多いことの理由と思うが、子育てに父母とともに祖父母の手助けで共働きも出来、また高齢者を家族で支えあっている。3世代家庭支援により地域再

生も出来る。市としても検討のうえ取り組まれたい。

答 井手市長

社会環境やライフスタイルの変化で、核家族化が進んでいる。特殊出生率が高いのも3世代家庭が多いことが要因と思う。3世代家庭は高齢者にとっても子供たちにとっても、安心して生活できる。今後3世代交流事業など積極的に応援していく。



市と社会福祉協議会の関係を明確に

問

市は社会福祉協議会との関係が不明確なまま5年が経過している。社協は民間団体で公益法人、事務局長を派遣しているが、いつまで続けるのか。責任の度合い、庁舎の貸借、市の関与について答えられたい。

答 井手市長

合併以来事務局長を事務方のトップとして派遣している。社協は市とは別組織であるが行政が関与して出来た団体であり人的物的支援をしている。合併時には10名であったが22年度は2名であり最小限の派遣は行う。大きな問題が起きたとき、委託事業がかかわるときには市としてもかわる。

火葬場の建設はいつになるか

問

火葬場は老朽化が進み、駐車場も狭く市民からの苦情も寄せられている。火葬場の今後の建設計画の進み具合、また完成はいつになるか

答 井手市長

合併前の広域連合で審議してきたが、社会情勢も変化しているので再検討する。最近の葬儀形態やそれに伴う住民ニーズが大きく変化している。22年までに方向性を決める。

井藤 文仁 議員

経済、産業振興について

問

この1年間、国からの数度にわたる経済対策等の臨時交付金、実施計画の前倒し事業の実施は22年度当初予算にどのように反映されているのかを伺う。

また、経済、産業振興について、所信表明の中の幾つかを伺う。

農畜産物の掘り起こし、流通から販売までを支援する環境づくりこれは具体的にだれがどのようなことを行うのか。新ビジネスモデルの創出事業の具体的内容とは。バイオマス事業については、木質に絞られたと理解するが、バイオマスタウンを発信している本市としては、どうなのか。

答 井手市長

事業の前倒しを行うと、当然ながら今年度の予算総額にすぎ間ができる、当初

予算については、地域活性化につながる新規事業や事業拡大の予算などを計上している。

農畜産物の掘り起こしについては、園芸相談員を中心にJA、普及センターと連携しながら、真庭市の特性を生かした作物や、地域のやる気で新たに挑戦する作物をピックアップし育てていく。流通については、生産実態調査、流通実態調査、大都市圏における消費者ニーズ調査、これらを実施し、生産と流通の現状と売れ筋品目の把握に努める。販売については、直売事業に関する研究会を、JA等と職員レベルで立ち上げ大都市圏進出の足がかりをつくりたい。新ビジネスモデル創出事業とは、事業者みずから考案し、実施する事業であり、そのための仕組みづくりを支援するものである。バイオマス事業については、地域資源であるバイオマスを有効利用して環境調和型の産業を興し、資源循環型社会を形成していく上でどのバイオマスに着目し、民間において事業

化していただけるかである。真庭市では関係事業者等と連携して、工業製品や材料製造等の産業創出に向けてステップアップしていく計画である。

古南源二 議員

補助金による合併浄化槽設置を望む

問

公共下水道普及エリアに認可されると補助金を受けて合併浄化槽は設置できない。下水道法施行令には、住民に事業計画、工事の説明をし、住民に意見の申し出の機会を与えなければならぬとあるがどうか。エリアの決定がされても外して欲しいと言えれば除外は出来るのか。工事の予定の組めない地域で、水洗化を望んでいる住民に合併浄化槽の補助金交付は出来ないか。

答 井手市長

下水道実施地区は概ね7年間で整備可能な範囲を決

法人税超過課税の見直しは出来ないか

問

定め、国の認可を受けエリアを増やしている。住民への周知は国の認可を受ける前に告示を行い広報誌で縦覧を知らせている。変更認可を受ければ浄化槽エリアに変更可能な場合もある。すでに測量を行っている場合は、補助金の返還が発生する場合があります。認可区域に補助金を出すことは適正化法があり出来ない。単独補助制度で補助している市もあるが県下に例がなく、今後検討する。現在、集合処理実施区域以外は市町村設置型の浄化槽で対応している。平成23年度からは集合処理計画区域については、補助金で個人が浄化槽を設置する制度に変更するように検討している。

真庭市は法人税の標準税率12.3%制限税率いっぱい14.7%課税している。標準税率に戻し、限定的、時限的な措置を踏まえた税率の見直しをしようか。

答 井手市長

市民の立場、事業主の立場からすると税は安いほうが良いことは当然である。このような不況の時は安くして欲しいことも分かる。超過税率から標準税率にと言う議論は成り立たないこととはないが、行政の立場からすると税収の確保は大切であり、税制、税率改正には慎重でありたい。

岩本壯八 議員

介護保険について

問



日本は超少子・高齢化へ突き進んでいる。団塊世代が75歳を迎える15年先には高齢者人口が3,100万人、高齢化率は30%に、要介護者は2倍に達し、大きな社会問題となる。今も特養ホーム待機者、老老介護、介護虐待、介護うつなどの問題が指摘されている介護

保険の総費用も増大し、保険料負担増や要介護者などに大きな負担となっている。施設の不足、在宅支援体制の不足、介護労働力の不足も指摘されている。地域の中で安心して暮らせる体制づくりは行政の責務である。

答 井手市長

①特養老人ホームなど、施設待機者の実数は②特養ホームへの入所希望が多いが、利用料負担が少ない多床室や老老介護・老傷介護に対応できる2床室の取り組みは③地域で暮らせる地域密着型サービスを充実し、365日、24時間の在宅サービスが求められている。その拠点施設として小規模多機能型施設等の整備が必要だが現状と課題、取り組みは。

答 井手市長

満11歳から14歳の女性に接種が始まっている。経費も4から5万円と高額。接種の重要性和有効性を考慮し、国や県、近隣市町村の動向を見ながら検討したい。

子宮頸がんワクチンの公費助成について

問

若い女性に増え続ける子宮頸がんで約3,500人が亡くなっている。主な原因はヒトパピローマウイルスと特定され、12月から接種されている。がんでも唯一予防できるがん。3回接種で経済的負担が大きい。費用の公費助成を。



柿本健治

議員

子育て支援と職員の 正規化について

問

子育て支援の中心的役割を担っている保育園幼稚園などの職員の半数以上が臨時職員となっており異常と言ざるを得ません。早急な改善を求める。

答

井手市長

定員適正化計画を改定し、専門職は一律削減せず正規職員を確保する事とし幼・保一元化を推進する中で臨時職員の縮小を図る。今年度臨時職員の待遇改善を図る。

介護保険計画の見直しについて

問

入所待機者が500名にも及んでおり次期計画において増床計画が必要。真庭市直営の特別養護老人ホーム「やすらぎ」においても増床が急務と考える。

答

井手市長

待機者は今後も増加傾向にあると考えるが増床は、国の考え方、医療制度改革の行方等も関係してくる。市営の特養「やすらぎ」は他の法人などの意向も予想され調整が必要と考えられ、総合的に増床を判断したい。

宅地分譲事業について

問

公営住宅建設用地として取得した白梅団地落合の販売計画の早急な策定と販売体制はどの様になっているか。

答

井手市長

実施計画を策定中であり5月の広報紙に分譲案内を掲載、6月から販売開始を考えている販売体制は、臨時職員の雇用で対応する。



住民自治の促進について

問

新庁舎完成に伴い行政機構が本庁に集中し振興局・支局機能の低下が危惧されます。一方、職員・来訪者の駐車場確保はどうか？現在の対応を問う。

答

井手市長

地域に身近な振興局・支局は現体制を維持する。駐車場は213台確保している。職員用は庁舎外公有地を活用。職員組合の意見も聞き対応する。

小田康文

議員

市内の児童虐待に実態とその対策について

問

新年度から臨床心理士を採用して児童虐待に対する取り組みを強化すると聞いているが、その実態と覚知件数増減の傾向、そして市としての対応はどうか。

答

井手市長

平成16年度から児童虐待の通告先として市町村が位置づけられている。平成20年度の年間通告件数は56件で、平成18年度の28件から年々増加しており、虐待と判断して継続対応している件数は111件である。虐待は様々な要因が複雑に絡み合って発生することが多く、市の判断だけでは対応に苦慮する事例があるため、要保護児童対策協議会を中心に、児童相談所、学校、警察などの関係機関と連携して対応している。

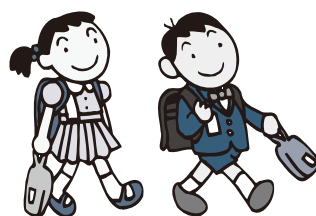
住民合意を得ながら、極小規模校から適正配置を推進する必要がある

問

1月13日に学校整備推進委員会から学校の適正配置のあり方について答申が出され、本年10月を目途に真庭市小・中学校適正配置推進計画を策定すると聞いている。施設設置者としての市長はどのような基本方針

を示すのか。また、留意すべき事項として、保護者や学区の住民には十分な説明を行い理解を得ることであるが、どのようにして合意形成を図るのか。

を



答

井手市長

学校整備推進委員会からの答申を尊重し、住民の合意を得ながら、教育的効果の上がる学校体制を再構築するため、極小規模校から適正配置を推進していく。

答

大倉教育長

実施計画案が完成した時点で市民の皆さんの意見をいただきたいと考えている。また、統廃合の対象となった学校の学区の住民や保護者に対しては、別に説明会を開催し、理解を得られるように務める。

宮田 精一

議員

小規模高齢化集落の
対策について

問

真庭市の総合計画は、平成18年度から10年間の基本計画が策定されており、5力年の前期が経過し、平成23年度から後期計画の見直し、草案策定がなされることとなっている。急激な人口減少と、急速に進む高齢化の現実を、この後期基本計画に適切に反映し、中山間地域の小規模高齢化集落に対するインフラ整備等、十分な対策と配慮が必要である。具体的に、中山間地の小規模高齢化集落に対する今後の施策や考え方を伺いたい。

答 井手市長

小規模高齢化集落の実態把握や調査については、昨年、対象自治会で地区別懇談会とアンケート調査を行ない、集落の実態やニーズを把握しており、日常生活の安全・

安心の確保、集落機能・地域産業の維持、振興の3つの視点に十分配慮しながら、課題の解決に向けた施策の展開が必要であり、来年度から設置を予定しており、小規模高齢化集落を中心に、小規模高齢化集落が構成員となっている地域自主組織の活性化計画の促進とともに、密接な連携を図っていく。今後の目標は、今年、定めた真庭市小規模高齢化集落活性化基本方針により、住み慣れた地域で豊かな自然に囲まれながら、安心して日常生活が営まれ、安全・安心で健やかに暮らせる地域づくりを目標とし、総合的な施策を展開していく。



公文書等の保存と管理について

問

9力町村が合併し、行政組織が統一されたが、膨大な量と推測される公文書等は、どこに、どの様に保管、

答 井手市長

管理されているか、行政上の重要文書が、紛失したり、所在不明、あるいは、情報の漏洩などが懸念される。現在の状況を伺いたい。

平成23年4月、新本庁舎への移転に伴い、合併6年間の保存文書も含め、公文書の統一的な管理の必要性があります。行政上の歴史的、民族的、学術的に価値のある公文書は市民共有の財産として、長く後世に伝えるべきものとして適切に選別して、保管、管理しなければならぬ、現状の文書管理を踏まえ、庁舎移転に間に合わせて、平成22年度から公文書の適切な保存、管理体制の構築に向けて検討を進めることとしている。



現在の勝山庁舎書庫

会派の紹介 (平成22年4月末日現在の届出)

会派は、市政に関する政策研究、提言ならびに調査、研究等に取り組み、議会の活性化に寄与するように努めるものです。現在、6会派が結成され学習会など会派活動が行われています。

◎会派代表者

真和会 (結成年月日 平成21年10月26日)

◎長尾 修 池田正行 宮田精一 入澤廣成

森真会 (結成年月日 平成21年11月18日)

◎河部辰夫 初本 勝 築澤敏夫 竹原茂三 福島一則 氏平篤正 草地秀育

市民ネット (結成年月日 平成22年2月8日)

◎宮本 繁 柿本健治 中元唯資 井藤文仁 小田康文

日本共産党 (結成年月日 平成22年3月5日)

◎岡崎陽輔

みんなの会 (結成年月日 平成22年3月8日)

◎原 秀樹 妹尾 昇 三村一夫 福井莊助 池田文治 古南源二

公明党真庭市議団 (結成年月日 平成22年3月8日)

◎岩本壯八 妹尾智之

議会の動き

1/25 (月) 政治倫理調査会・議会運営委員会

2/4 (木) 総務常任委員会 (所管調査)

15 (月) 産業建設常任委員会 (所管調査)

16 (火) 議会運営委員会

17 (水) 文教厚生常任委員会 (所管調査)

19 (金) 委員会活動報告会

22 (月) 議会運営委員会

23 (火) 2月第1回臨時会 (議案説明・質疑・討論・採決)・議会全員協議会・総務常任委員会 (所管調査)

26 (金) 総務常任委員会 (所管調査)

3/2 (火) 3月第2回定例会 (1日目 議案説明)

5 (金) 議会運営委員会

11 (木) 3月第2回定例会 (2日目 一般質問)

12 (金) 3月第2回定例会 (3日目 一般質問)

15 (月) 3月第2回定例会 (4日目 一般質問)・議会全員協議会

17 (水) 3月第2回定例会 (5日目 質疑・委員会付託)・議会運営委員会・議会全員協議会

18 (木) 総務常任委員会 (付託案件審査)・文教厚生常任委員会 (付託案件審査)・産業建設常任委員会 (付託案件審査)

19 (金) 産業建設常任委員会 (付託案件審査)

23 (火) 予算審査特別委員会 (付託案件審査)

25 (木) 予算審査特別委員会 (付託案件審査)・議会広報編集特別委員会

26 (金) 議会運営委員会

29 (月) 3月第2回定例会 (6日目 委員長報告・質疑・討論・採決)

4/8 (木) 議会広報編集特別委員会

15 (木) 議会運営委員会・議会広報編集特別委員会

19 (月) 文教厚生常任委員会

21 (水) 産業建設常任委員会

26 (月) 総務常任委員会



皆さんの声 お待ちしております!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3 月定例会 = 1 月末日
6 月定例会 = 5 月末日
9 月定例会 = 8 月末日
12 月定例会 = 11 月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局(TEL:0867-44-2684)までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出していただきますようお願いいたします。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員
築澤 敏夫	岩本 壮八	氏平 篤正	妹尾 智之	長尾 修	中元 唯資

編集後記

いよいよ春本番、1年で最も過ごしやすい季節となり、早い地域では、田植えの声も聞こえだしました。近年は異常気象の傾向ですが、作物が被害なく成熟することを願うばかりです。さて、本年度の職員人事も公表され、当初予算も可決されました。市長も「限られた財源の中で、財政の健全化を視野に入れ、地域の隅々まで手が届く、きめ細かい施策を推進する」と表明されました。我々議員も、施策の提言やチェックが重要な責務となっております。また議会においては、新しく、会派制ができ、議長以外は全員、会派に所属しました。3月定例会では、3会派が代表質問をし、市政についてただし、代表者会議で反省会も行い、より質の高い行政サービスを目指し、市民の皆さんに信頼される議会を目指すことで一致いたしました。

「議会だより」も今回で節目の20号を迎え、より分かりやすく、正確に皆さんに信頼される紙面作りを目指して参りますので、ご意見、ご提案をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(長)

